

令和2年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和2年2月14日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和2年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月14日（金）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した ことについて	4
第2号議案 令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	5
第3号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	6
第4号議案 多摩ニュータウン環境組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	9
第5号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例等の一部 を改正する条例の制定について	9
閉議・閉会	10

令和2年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和2年2月14日 開会

出席議員

第1番 鈴木基司君	第2番 星野直美君
第3番 安藤修三君	第4番 わたべ真実君
第5番 新井よしなお君	第6番 藤田学君
第7番 大くま真一君	第8番 三階道雄君
第9番 松田だいすけ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	横 堀 達 之 君
町田市環境資源部長	荻 原 康 義 君
多摩市環境部長	吉 井 和 弘 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	坂 野 優 一 君
町田市環境資源部環境政策課長	宮 坂 晃 洋 君
多摩市環境部ごみ対策課長（兼）資源化センター長	市ノ瀬 聡 君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡 部 宙 君
町田市環境資源部資源循環課長	林 賢 一 君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	岩 田 具 嗣 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	飯 塚 由 則 君
計 画 担 当 課 長	三 浦 正 弘 君
総務課長（兼）出納課長	柚 木 則 夫 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

## 議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第6 第2号議案 令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 第3号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第8 第4号議案 多摩ニュータウン環境組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 第5号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会

○議長（鈴木基司君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第9番 松田 だいすけ 議員

第2番 星 野 直 美 議員

を指名いたします。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和元年10月分から12月分までの現金出納検査報告書及び令和元年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

◇

○議長（鈴木基司君） 日程第4、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年4月から12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万2,720 tで、前年同期に比べ278 t減少しています。不燃ごみは1,588 tで、36 tの増加、粗大ごみは1,702 tで、181 t増加しています。そのうち八王子市拡大区域の搬入実績につきましては7,321 tで、236 tの減少でした。各施設はいずれも順調に稼働しております。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり0.0015ng-TEQであり、法規制値やISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、昨年12月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、排ガスと主灰が不検出、飛灰固化物が52.9Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.06から0.10 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰などの放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、昨年12月末までのリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は2万747人で、構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などは5,176点でした。廃食器の回収につきましては、延べ442人の方の持ち込みがありました。

3件目は、地域交流事業についてです。

昨年12月26日に、地域との交流と環境に対する関心を深めることを目的とした「唐木田クリーンアップ作戦2019」を実施いたしました。今年度も唐木田地域の13団体で構成する実行委員会で準備を進めてまいりました。

当日は、109名の参加により約54kgのごみを集めました。終了後は懇親会を行い、参加者から有意義な時間を過ごすことができたことと好評でございました。

今後も、多摩清掃工場と地元地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたくと考えています。

4件目は、宮城県災害廃棄物広域処理についてです。

昨年の台風19号により、宮城県大崎市において発生した災害廃棄物約4,000tについて、宮城県から東京都に対し、広域処理の依頼がありました。これを受け、東京二十三区清掃一部事務組合と多摩地域で受入れ可能な清掃工場とで分担し、受け入れることとなり、当組合としても、被災地の早急な復旧・復興、そして相互協力の観点から、受入れに応じることといたしました。

依頼があった受入れ期間は令和2年2月3日から12月31日までですが、当組合は、現在のところ、4月1日から4月10日までの間、1日当たり約10tを受け入れる予定です。

多摩地域の清掃工場については、東京都主催で月1回程度開催される調整会議で直近の受入れ期間などの調整が図られることとなりますが、受入れにあたっては、3月に行われる地元報告会など、様々な機会を活用し、地元にお住まいの方へ周知をしてみたいと考えています。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（鈴木基司君） 管理者報告が終わりました。



○議長（鈴木基司君） 日程第5、第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第1号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和元年の給与改定については、令和元年10月16日に東京都人事委員会から、民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当支給月数を一般の職員及び再任用職員ともに0.05か月引き上げる勧告がなされました。

このことを踏まえて、当組合の人事・給与制度を準拠している多摩市におきましては、勤勉手当等の改定について、昨年12月20日の多摩市議会で議決され、同月24日に施行されております。

当組合においては、多摩市と同様に勤勉手当の支給月数引上げ分を本年の1月31日に支給するため、組合議会を開催するいとまがありませんでした。このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（鈴木基司君） 日程第6、第2号議案「令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収入増加に伴う基金への積立てを行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ5,477万9,000円増額し、総額を18億3,164万円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第4款財産収入の3,000円につきましては、財政調整基金積立利子の確定に伴う計上です。

第7款諸収入の5,477万6,000円につきましては、当組合及び構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書に基づき受け入れたごみ処理に伴う収入です。内訳といたしまして、他地区ごみ処理費1,995万8,000円、鉄屑等売却代の増加見込みに伴う1,318万1,000円や電力会社への電力量料金収入増加見込みに伴う2,163万7,000円となります。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金のうちの5,477万9,000円につきましては、施設整備基金へ3,736万8,000円と財政調整基金へ1,741万1,000円をそれぞれ積み立てるものです。施設整備基金については、電力量料金収入の2分の1である1,081万9,000円、鉄屑等売却代の2分の1である659万1,000円に他地区ごみ処理費補正金額1,995万8,000円を加えた3,736万8,000円を積み立てるものです。

財政調整基金については、施設整備基金と同様に、鉄屑等売却代の2分の1と電力量料金収入の2分の1に利息増加分を加えた1,741万1,000円を積み立てるものです。

これにより、令和元年度末における基金現在高は、施設整備基金が5億6,561万円、財政調整基金が6億7,708万9,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「令和元年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） 日程第7、第3号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案について、提案の理由を申し上げます。

国においては、アベノミクスの推進・展開により、デフレではない経済状況をつくり出し、長期にわたる回復を持続させ、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達し、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善していると分析しています。

しかしながら、構成市においては、社会保障経費の増加は続き、構造的収支不足は拡大しています。厳しい財政状況の中で、持続可能で質の高い、健全な行政運営の維持が求められています。

予算編成に当たり、当組合では、「中期経営計画・ビジョン2022」の実施3年目、「ステップアップの年」として、計画の着実な推進を目指します。効率的で効果的な組合運営を図り、安全で安定した工場運営を維持できるよう予算を編成しました。

令和2年度は、さらなる効率的な工場運営を進めるために、焼却棟の特殊助剤タンク設置工事や不燃・粗大ごみ処理棟の照明LED化工事、空調設備改修工事など、建築設備更新工事を実施いたします。

また、これらの工事の財源として、施設整備基金から繰入れを行います。

今後も、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、地域の信頼と期待に応えられるよう着実に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容について、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） それでは、令和2年度当初予算案について、資料3の令和2年度予算の概要をもとに補足説明をいたします。

1ページをお開き願います。

こちらは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になります。

2ページでは、令和2年度予算のポイントとして掲げました6点について説明しております。

令和2年度予算の規模につきましては14億9,299万7,000円となり、前年度と比べて1億6,743万8,000円、10.1%の減少となりました。

次に、3ページ、4ページの予算の主な内容をお開きください。

(1)歳入では、第1款分担金及び負担金が10億5,031万9,000円と、前年度と比べて0.6%の増加となりました。

構成市別の負担金内訳につきましては、下の表のとおり、八王子市が3億4,072万8,000円で全体の32.4%、町田市が6,928万円で6.6%、多摩市が6億4,031万1,000円で61.0%となっております。

第2款使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置使用料、敷地内の電柱用地の使用料、リサイクルセンターの多目的室使用料でございます。

第3款国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング補助金を計上しました。

第4款財産収入につきましては、基金の利子収入を見込みました。

第5款繰入金の内訳につきましては、施設整備基金から建築設備更新工事と特殊助剤タンク設置工事の財源として3,706万6,000円、財政調整基金から30年度決算の剰余金として積み立てた半額分の5,821万2,000円を繰り入れます。

第6款繰越金につきましては、令和元年度予算額の2%、3,348万円を見込みました。

第7款諸収入につきましては、八王子市拡大区域ごみ処理費1億8,725万4,000円、売電収入1億821万7,000円のほか、鉄屑等売却代1,564万8,000円、構成市の清掃工場停止による他地区ごみ処理費34万5,000円、雑入185万3,000円、合計3億1,331万7,000円で、他地区応援ごみの減少と、それに伴う発電量の減少が影響し、前年度比784万8,000円、2.4%の減少となっております。

次に、4ページの(2)歳出についてです。

第1款議会費は、宿泊による視察を予定しており、前年度と比べて41万4,000円の増加となっております。

第2款処理場費は14億2,363万3,000円で、前年度と比べて10.2%の減少となっております。減少の主な要因は、工事請負費において、分散型計算機制御システム更新工事、落じん灰搬送設備設置工事などが前年度に完了したことがあげられます。

第3款公債費につきましては、一時借入金の設定限度枠5,000万円の利子見込額を計上しております。

第4款予備費につきましては、例年どおり1,000万円を計上しております。

第5款諸支出金につきましては、売電収入の4分の1ずつを施設整備基金と財政調整基金に積み立てます。売電の収入の減少に連動し、前年度比で528万1,000円減少しています。

最後に、5ページの基金の現在高についてご説明いたします。

施設整備基金につきましては、売電収入2,705万5,000円と運用利子5万2,000円、合計2,710万7,000円を積み立てる一方、3,706万6,000円を取り崩し、工事に充当することで、年度末残高は5億5,565万1,000円を見込んでおります。

財政調整基金につきましては、施設整備基金と同額の売電収入と運用利子6万1,000円を積み立てる一方、繰入金として5,821万2,000円を取り崩すことにより、残高は6億4,599万3,000円となることを見込んでおります。

令和2年度当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

**○議長（鈴木基司君）** 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

大くま議員。

**○7番（大くま真一君）** 一般会計予算、歳入、諸収入のうち、他団体ごみ処理費について伺います。

説明では、構成市の清掃工場停止による他地区ごみ処理費とのことですが、昨年、環境省から、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の処理を積極的に検討するように通知が出ています。本予算には含まれてい

ないと認識をしていますが、産業廃棄物に該当するプラスチック類の処理についての方針を確認したいと思います。

○議長（鈴木基司君） 施設課長。

〔施設課長飯塚由則君登壇〕

○施設課長（飯塚由則君） お答えいたします。

産業廃棄物に該当するプラスチック類の処理につきましては、昨年5月20日付で、東京都を通じ、環境省から「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」通知がございました。

内容は、海外の使用済みプラスチック等の輸入禁止により、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大しており、国内の廃棄物処理施設が逼迫し、処理に支障を来しているため、緊急避難措置として、必要な間、一般廃棄物処理施設において産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の積極的な受入れを求めるものでございました。

当組合といたしましては、産業廃棄物の処理は事業者自らの責任において適正に処理をするもの、多摩清掃工場は、構成市の処理区域から発生する「一般廃棄物」を処理するために設置されたごみ処理施設であること、また、受け入れることとした場合、不適物の混入により焼却炉やコンベアが損傷し、安定的な継続稼働に支障を来す懸念があるほか、過去に例のない産業廃棄物の搬入により近隣住民に不安を与えてしまう恐れがあることなどから、産業廃棄物に該当するプラスチック類の受入れにつきましては慎重に対応することとし、現段階では受入れない方針といたしました。

以上でございます。

○議長（鈴木基司君） 大くま議員。

○7番（大くま真一君） この廃プラスチックの問題は、世界的に大きな課題となっています。そうした中で、国際社会では使い捨てプラ製品の製造・販売・流通の禁止に踏み込む流れが強まっています。世界の60か国以上の国や地域で、レジ袋や発泡スチロール製食器などの生産を禁止したり、使用時には課金したりする規制が導入されていますし、レジ袋の生産、消費、販売などを禁止・規制する国も相次いでいます。

しかし、日本には、世界各地で取り組まれている使い捨てプラスチックの生産を禁止するような規制がありません。プラスチック業界の自主努力任せであり、プラそのものの発生削減が不十分なものになっています。

今回の一般廃棄物処理施設へ向けた通知は、これまで地方自治体や市民任せで、生産者の責任を問わずに進めてきた政策の遅れのツケを、いま一度、全国の処理施設や地方自治体、地元住民に押しつけるものです。国は緊急避難措置だとしていますが、その保証もありません。

多摩市議会でも、昨年12月議会で、「地球温暖化の原因となる『廃プラスチック』の根本的な減量対策を求める意見書」が全会一致でまとまり、国に向けて提出をされました。

地球規模で考えても、地域住民として考えても、緊急に取り組むべきは、責任の付け回しではなく、産業界の責任も明確にしつつ、プラスチックに依存しない社会をつくっていくことです。そのことを申し上げて、質疑を終わります。

○議長（鈴木基司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決いたします。  
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） 日程第8、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の改正は、当組合が人事・給与制度を準拠している多摩市において、職員定数条例が改正されたことを受け、条例の一部改正をするものです。

具体的には、令和2年4月1日から施行される改正地方公務員法による会計年度任用職員制度の導入に伴い、職員の定義規定を整理します。

さらには、定数外とする職員に育児休業者や国、他の地方公共団体及び公益的法人に派遣する職員を追記するなどを行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） 日程第9、第5号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第5号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、昨年の第2回定例会にて承認されました「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例」について、東京都の最低賃金改定に伴う報酬額の見直しや支払い条件の整理、労働基準法第37条における月60時間以上の超過勤務に対する割増報酬について、規定の整理のため必要な改正

を行うものです。

また、会計年度任用職員制度導入により改正の必要な4条例について、本条例の中で一括改正いたします。  
よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第5号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木基司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木基司君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（鈴木基司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時29分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 鈴木 基 司

議員(9) 松 田 だいすけ

議員(2) 星 野 直 美